

令和 7 年度
事業報告書



学校法人川村学園

令和7年度 事業報告書

目次

1	法人の概要	設置する学校・学部・学科等・・・・・・・・・・・・・・・・	1
		建学の精神・教育目標・・・・・・・・・・・・・・・・	2
		法人の沿革・・・・・・・・・・・・・・・・	8
		役員の概要・・・・・・・・・・・・・・・・	1 3
		評議員の概要・・・・・・・・・・・・・・・・	1 4
		会計監査人の概要・・・・・・・・・・・・・・・・	1 4
		学校・学部・学科等の入学定員，学生数等の状況・・・・・・・・	1 5
		教職員の概要・・・・・・・・・・・・・・・・	1 5
2	事業の概要	法人・・・・・・・・・・・・・・・・	1 6
		大学・・・・・・・・・・・・・・・・	1 9
		高等学校・中学校・・・・・・・・・・・・・・・・	2 3
		小学校・・・・・・・・・・・・・・・・	2 7
		幼稚園・・・・・・・・・・・・・・・・	3 1
		保育園・・・・・・・・・・・・・・・・	3 3
3	財務の概要	法人全体・・・・・・・・・・・・・・・・	3 9
4	学校法人の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備及び運用の状況の概要	・・・・・・・・・・・・・・・・	4 4
5	事業報告書の附属明細書	・・・・・・・・・・・・・・・・	4 6

1 法人の概要

設置する学校・学部・学科等

川 村 学 園 女 子 大 学 大 学 院 人 文 科 学 研 究 科

文 学 部 国 際 英 語 学 科
史 学 科
心 理 学 科
日 本 文 化 学 科

教 育 学 部 幼 児 教 育 学 科
児 童 教 育 学 科

生 活 創 造 学 部 生 活 文 化 学 科
観 光 文 化 学 科

川 村 高 等 学 校 全 日 制 課 程 普 通 科

川 村 中 学 校

川 村 小 学 校

川 村 幼 稚 園

川村学園女子大学附属保育園

建学の精神・教育目標

法人

建学の精神

川村学園は、創立者川村文子により、関東大震災後の荒廃した社会・世相を我が国の「非常」の時ととらえ、その解決のためには女子教育の振興以外にはないと考え、大正 13 年（1924 年）4 月 12 日、「川村女学院」として創設しました。

創立者は「感謝の心」を基盤に、「女性の自覚」「社会への奉仕」を教育理念として女子教育を実践し、この精神は現在も脈々と継承されています。

教学の指針

創立者川村文子の建学の精神に則り、「感謝の心」を基盤とした女子一貫教育の完成を目指し、時代に即応する人材の育成を理想とする。

創立者は、“人づくり”の根幹は女子教育であるとし、この振興により理想社会の実現が図られ、ひいてはこの教育が人類愛に結ばれた平和な世界の創造に寄与するとの確固たる信念のもとに「川村女学院」を創設しました。

創立者は、「感謝の心は最も奥深く、美しく、気高く、尊い心」であり、「物を生み出す力のある愛の心」と表現されました。つまり創立者の標榜された「感謝」とは、単なる儀礼的なものではなく「愛の精神」を基底に、

一、感謝の心は全ての基本であり、絶対的なものである。

一、利害を超越し、全てを愛する心であり、正しい活動力の源泉である。

とし、「まことの感謝は愛に対して愛をもってこたえる心」であり、「感謝と愛は表裏一体の心の作用」とも表現されました。

川村中学校・高等学校の「誓いの言葉」の中に「感謝の心で万事に対し文化と己を高めましょう」というのがありますが、創立者はこの「感謝の心」をもって自己の研鑽に励めと教え、「感謝の心」は自他の心を素直に、清く、明るく感動させるものであり、いつも生命あるものすべてを愛する気持ちを持つよう諭しました。そして「感謝の心」を持つことにより、自ずとその品位が備わり豊かな人間性が育まれると確信し、その実践に傾注されました。

創立者は、「人間性の円満なる発展を遂げる向上の経路が平和な人類文化を創り上げる」と考え、女性は女性としての深い自覚と責任と使命を持たなければならないとしました。すなわち、創立者の説く「女性の自覚」は“人間としての自覚”であり、それはまた「感謝の心」の裏付けがあって初めて自己完成の道を歩むことができると考えました。

そのためには、形式主義・画一主義の教育を排し「自己の立場を自覚し、各人が理想に向かって邁進できるよう指導する」＝「意思の教育」をしなければならないとしました。そして「川村学園は、知識を教えることのみを目的とせず、知識も技芸も全て人間を造る

ための手段であり、如何なる境遇に際しても、自分の人間としての本分を生かしていくことができ、社会の一員としての義務を果たしうる人材を育成することを目的とする」と述べられました。

川村学園では、この川村文子の建学の精神に則り、その教学の実践として「誓いの言葉」「月間目標」を設定し、「感謝の心」が自然に涵養されるよう日々努力しています。

今日のように教育が多様化している時代に、敢えて川村学園の教育の指針を強調するのは「旧さの中の新しさ」を再発見し学園精神を改めて認識してほしいと望むからです。それはとりもなおさず、豊かな人間性を築き上げる今日的教育の意義と、創立者が自らに課した永遠の課題とが合致するからです。

川 村 学 園 女 子 大 学

川村学園女子大学は、昭和63(1988)年に学校法人川村学園の高等教育機関として開設した。当初は文学部のみでの開設だったが、その後、平成 3(1991)年には教育学部、平成 11(1999)年には大学院人文科学研究科、平成12(2000)年には人間文化学部を増設した。また、平成23(2011)年には学部学科構成における学位の分野「文学」と「社会学」との明確化を図るため、人間文化学部の日本文化学科を文学部に移し、その他の生活文化学科と観光文化学科をもって新たに生活創造学部として設置することによる改組を行った。

川村学園女子大学の建学の精神は、川村学園の創立者の教育思想を受け継ぐものであり、大学の教育理念も「感謝のこころ」・「自覚ある女性」・「社会への奉仕」というキーワードで表現する精神を核としている。そうした建学の精神を基盤として本学は、自然や人間の尊厳に対する真摯な認識と、深い愛に基づいて社会へ貢献し得る自覚ある女性を養成することを目標としている。

本学の使命・目的は、2つの焦点を持っている。1つは、学則に「深く専門の学術を研究し、知的、道徳的応用能力を展開させ」とあるように、知的能力の向上を前提として、学生個々人の人間性の調和ある発達を目指しているということである。教養という言葉には、もともと人格の鍛錬とか豊かな人間形成の意味を含み、言葉本来の意味での「教養ある女性の養成」を本学は使命・目的の1つとしている。

もう1つの焦点は、同じく学則で「文化国家の発展と福祉に貢献する女性を養成する」とあるように、自らの社会的使命を自覚し、社会の有用な一員になり得る人材の養成にある。時代の要請に見合った知識と能力(種々の技能を含む)をもって「社会に貢献し得る女性を養成し世に輩出すること」、それが本学のもう1つの使命であり目的である。

また、平成23(2011)年度からの大学設置基準の改正を受けて、人材養成の上で学生の社会的職業的自立を育む指導の具体的取り組みを教育課程内・外にわたり構築し、カリキュラムの見直しや就職支援の取り組みの見直しを実施した。平成24(2012)年度からは課外における教育支援の検討も行い、体系的な教員採用試験対策講座など具体化を図っている。さらに平成25(2013)年度からは新入学生を対象として、高等教育への円滑な学業移行に資するため、基礎学力調査(英語・国語・数学)を実施し、必要と認められる学生達に対し

て組織的な補習指導を実施している。平成30（2018）年度文学部心理学科に新たな国家資格「公認心理師」受験資格の課程を開設した。平成31（2019）年度生活創造学部生活文化学科に新たな教職課程中学校高等学校「家庭科」を開設した。令和6(2024)年度には、社会の需要を鑑みて教育学部の令和7年度募集停止を決定した。また、令和7(2025)年度には、文学部国際英語学科と生活創造学部の令和8年度募集停止を決定した。

川村学園女子大学大学院

川村学園女子大学大学院は、高度な専門性を有する職業人の育成並びに研究者の養成を目指し、平成11(1999)年、文学部心理学科及び教育学部社会教育学科を母体に、人文科学研究科心理学専攻及び生涯学習学専攻(修士課程)として開設した。

そして、平成16(2004)年には、3学部6学科の横断的な専攻として比較文化専攻(博士前期課程・後期課程)を増設し充実を図り、平成18(2006)年3月には、本学初の課程博士(文学)が誕生した。さらに平成2(2011)年には生涯学習学専攻において教育内容を新たに初等教育、中等教育から生涯学習領域までを範囲とする教育学専攻に改組を行なった。

教育学専攻において、平成27(2015)年度に小学校教諭専修免許状の課程を開設すべくカリキュラムを見直し、平成26(2014)年度に文部科学省から教職課程の認定を受けた。しかし、令和6(2024)年度には、令和7年度募集停止を決定した。

心理学専攻では、平成30(2018)年度に新たな国家資格「公認心理師」受験資格の課程を開設した。

川村高等学校・川村中学校

感謝の心を基盤として川村学園生としての誇りを胸に
21世紀を輝いて生きる女性を目指します

教育目標

- 豊かな感性と品格
- 自覚と責任
- 優しさと思いやり

教育方針

□知・徳・体の調和の取れた教育

総合的な学習の時間、および総合的な探究の時間を中心に、学校生活の中で「感謝の心」「女性の自覚」の教育理念を理解し、体得できる力を養う。

□三位一体の教育

本人・家庭・学園の三位一体の教育（三羽の鶴の由来）を通して、優しさと思いやりに満ち溢れた
自他尊重の心を育み、多感な6年間の人格形成を図る。

□社会で活躍できる女性の教育

総合的な学習の時間、および総合的な探究の時間を中心に、学校生活の中で「感謝の心」「女性の
自覚」の教育理念を理解し、体得できる力を養う。

□一人ひとりを生かす教育

中高ともに2学期制と土曜日授業を行い、ゆとりある学校生活の中で生徒が意欲的に取り組み、
自己の力を最大限に発揮できるように努める。

□進路を見据えた教育

入学時から一人ひとりの力を把握し、個に応じた進路のアドバイスを行う中で目標の実現に努め
る。

川村小学校

『感謝の心』を大切に、心と体と頭をきたえ、未来に輝いて生きる女性の育成を目指し、伸びやか
な優しい心と健やかな体を育て、自ら学び自ら行動する力が生き生きと芽吹くような土台作りを
教育目標とする

教育目標

生き生きとした子（やさしい心）

健やかな子（じょうぶな体）

自ら学び自ら考える子（かしこい頭）

教育方針

□一人ひとりが輝く学校

一人ひとりの思いに寄り添い、個性を大切にそれぞれの違いを見つめて接するよう、心がけてい
ます。日々出会い、生活しながら生きる手応えを感じられる場所として、児童全員がそれぞれに
輝く学校になるよう努めていきます。

□笑顔が光る学校

「ありがとう」の言葉と気持ちを大切に、その気持ちを言葉にして伝えることや、目を見て話すこ
とで、心と心が結びつくという人間関係の基礎を築きます。日々のあいさつを徹底し、笑顔が光
る学校になるよう努めていきます。

□やさしい心を育む学校

1年生から6年生までのメンバーで構成される「通学班」制度を取り入れ、集団下校を通して、上級生と下級生の縦のつながりを大切にしています。やさしい心を育む場を提供し、安心して、登下校できる学校になるよう努めています。

□自ら学ぶ力を伸ばす学校

国語では、学年ごとの読書教育にも力を注ぎ、段階に応じた想像力や集中力を養い、ことばに対する感覚と、語彙を豊かに、そして本を選ぶ目の育成を実践していきます。算数では、計算力を培うための計算練習を繰り返し、さらに応用力・思考力を伸ばすように工夫を凝らしています。また、英語と算数では「複合」と呼ぶ低学年（1年生から3年生）対象の少人数制授業を展開しています。週に1時間、クラスを2グループに分け、英語と算数の授業を交互に受ける仕組みで、理解をより深めるため、きめ細やかな取り組みを目指し、学ぶ力を伸ばす学校になるよう努めています。

川村幼稚園

「感謝の心」をもとにして みんなと仲良く 元気よく
やさしい心を持てる子どもになりましょう

教育目標

豊かな「こころ」
のびやかな「からだ」
工夫する「あたま」

教育方針

□集団の中で伸びやかに

感謝の心を大切にしたい情操教育を基本に、日々の指導にあたります。家庭生活の延長線にある幼稚園を目指し、本人・家庭・園の三位一体の教育を心がけていきます。

□始めの一步を緩やかに

親から離れて初めての集団生活を開始する「始めの一步」であることを念頭に、ゆっくり、あったかな環境を整えます。子ども達の心の安定をはかるとともに、個々の到達段階をよく見極めた援助をし、元気にひとりで活動する力の基礎を作ります。

□行事を通して健やかに

日本に伝わる伝統と、その中にある礼節を体得するとともに、季節や自然に気づき、大事に思えるように、より多くの行事を取り入れていきます。また、友達との協力や達成感を味わい、その過程で自分の存在や自分を支えてくれる人の存在を知ることによって落ち着きのある豊かな心を持ち合わせた子どもの育成を目指します。

川村学園女子大学附属保育園

保育目標

- 感謝の心を持つ子ども
- 心豊かな子ども
- 生きる力を持つ子ども

保育方針

学園の建学の精神である人間に対する大きな愛に育まれた「感謝の心」を基本に．．．

- 周囲の人との交流体験を楽しみ、相手への思いやりや慈しみの気持ちを培う。
- 子どもたちが安心して生活できる環境のなかで、意欲的に生活習慣を身につけていける力を培う。
- 豊かな自然の中で子どもたちがいきいきと充実感のある体験や活動を重ね、主体的に行動できる力を培う。
- さまざまな子育て支援活動を通して、保護者や地域の親子と保育士が支え合い成長し合える「共育て、共育ち」を大切に、地域に愛される保育園を目指す。

法人の沿革

- 大正 13 年（1924） 川村文子先生、高等女学校に類する学校（4 年制）として川村女学院を東京目白に創立
私邸（旧本部）東側の農家（木造亜鉛葺平家建 36 坪・敷地 489 坪）を取得し、仮校舎とする。入学定員 50 名（1 クラス編成）、入学金 3 円・授業料月額 5 円
- 14 年（1925） 本校舎（旧第 1 校舎）竣工（鉄筋コンクリート造
地上 3 階地下 1 階建 スチーム暖房・水洗トイレ完備）
仮校舎を長崎村に移築、記念館とする（S20. 4. 13 空襲で焼失）
宮内省より高田御料地（現目白警察付近）を借用し、運動場とする
「通学組合」編成
- 15 年（1926） 教室を「研究室」と呼び、研究の心で学習するよう指導
「感謝の歌」初出
- 昭和 2 年（1927） 川村女学院附属幼稚園 開設（入園児 20 名）
- 3 年（1928） 診療所 開設
川村竹治先生 台湾総督に就任
第 1 回「夏期修養会」を目白校舎にて実施
第 1 回「修学旅行」実施
- 4 年（1929） 北軽井沢に「山の寮」建築
「山の修養会」を山の寮にて実施
運動会で「感謝の舞」披露
学習院官舎跡地（現第 2 校舎敷地）1,452.56 坪 購入
- 5 年（1930） 沼津に「海の寮」建築
「海の修養会」を海の寮にて実施
現旧教職員の親睦会「興文会」を組織し、互助会・親和会を設ける
旧第 2 校舎 竣工
- 7 年（1932） 「学園歌」制定
川村竹治先生 犬養内閣司法大臣 就任
初等部 開設
- 8 年（1933） 「冬至会」実施
- 9 年（1934） 創立 10 周年
幼稚園同窓会「ふるさと会」発足
第 1 回「震災記念作業」実施
歯科診療室 開設
- 10 年（1935） 生徒の健康を願い、「健康地蔵」を旧本部玄関脇に安置
（現在は、第 1 校舎玄関脇に移設）
初等部機関誌「平和」創刊
- 12 年（1937） 初等部 第 1 回「修学旅行」実施
同窓会機関誌「ゆかり」創刊
- 昭和 13 年（1938） 現第 4 校舎（小学校校舎）敷地 375 坪 購入

- 15 年 (1940) 男子中学校 開設
- 18 年 (1943) 「財団法人 川村女学院」設立 (川村文子先生 理事長 就任)
- 19 年 (1944) 創立 20 周年
戦時体制のため、全校の授業を午前中のみとする
- 20 年 (1945) 校舎の一部が陸軍兵器行政本部となる
空襲で旧第 2 校舎の一部と中学校校舎全焼
終戦後、9/1 より授業開始
- 22 年 (1947) 学制改革による新制 川村女学院中学校 開設、初等部 廃止
川村文化教室 開設
「誓いの言葉」制定
- 23 年 (1948) 川村文化教室 各種学校として認可
川村女学院中学校を「川村中学校」と改称
学制改革による新制「川村高等学校」開設
沼津の寮舎で保育園 開園(昭和 26 年まで)
第 1 回「P T A」開催
川村女学院附属幼稚園 廃止
- 26 年 (1951) 学校法人 川村学園とし、川村文子先生 初代理事長・学園長 就任
川村正明先生 副学園長に就任
川村小学校 開設
- 27 年 (1952) 川村短期大学(家政科)開設、川村幼稚園 開設
川村文化教室を夜間に変更
財団法人 六華会 設立
- 28 年 (1953) 川村短期大学 家政科 栄養士養成施設として認可
第 3 校舎(短大保育科校舎・川村幼稚園園舎)竣工
川村短期大学 保育科 増設、六華幼稚園 開設
- 29 年 (1954) 創立 30 周年
学園旗 制定
- 32 年 (1957) 旧第 4 校舎(小学校校舎)、前年焼失のため改築
- 35 年 (1960) 埼玉県三芳運動場 竣工
工藤キミ先生 第 2 代 理事長・学園長に就任
- 37 年 (1961) 六華幼稚園を学校法人川村学園に移管
- 38 年 (1963) 第 5 校舎(川村文子先生記念館・短大英文科校舎)・プール 新築
川村短期大学 英文科 増設
- 39 年 (1964) 創立 40 周年
- 40 年 (1965) 創立 40 周年記念事業として、豊島区長崎に
第 7 校舎(短大保育科・英文科校舎、六華幼稚園園舎)新築
六華幼稚園を「川村第二幼稚園」と改称
- 41 年 (1966) 北軽井沢山の寮内に「ゆかり山荘」新築
第二幼稚園同窓会「ひなづる会」発足
- 42 年 (1967) 紫雲会館敷地(旧第 2 運動場用地) 購入
- 43 年 (1968) 目白駅前歩道橋開通式に川村小学校児童参列

- 昭和 43 年 (1968) 創立 45 周年記念事業として、
旧第 4 校舎(小学校体育館・幼稚園園舎) 増築
- 44 年 (1969) 短大の学生寮(興文寮)を、東京都練馬に新築
- 47 年 (1972) 川村文化教室を「川村文化学院」と改称
- 48 年 (1973) 旧第 2 運動場 竣工
- 49 年 (1974) 創立 50 周年
川村女学院創立当初建築の旧第 1 校舎 解体
創立 50 周年記念事業として、旧第 1 校舎(高校・中学校校舎)・
第 6 校舎(短大家政科校舎) 新築
- 50 年 (1975) 川村秀文先生、第 3 代 理事長・学園長に就任
本部－旧第 1 校舎間の歩道橋 開通
- 52 年 (1977) 川村文子先生生誕百周年記念として胸像除幕式
文化学院を昼間に変更
- 53 年 (1978) 高等学校・中学校の収容定員を、それぞれ 1,200 名に増員
- 55 年 (1980) 創立 55 周年記念事業として、蓼科山荘 新築
- 56 年 (1981) 川村澄子先生、第 4 代 理事長・学園長に就任
- 58 年 (1982) 北軽井沢山の寮 ゆかり山荘と食堂・管理棟を除き解体
蓼科山荘 宿泊棟・体育館・テニスコート 増築
- 59 年 (1984) 創立 60 周年
創立 60 周年記念事業として、第 2 校舎(高校・中学校校舎、講堂) 改築
- 60 年 (1985) 第 8 校舎(短大英文科校舎)新築
- 63 年 (1988) 川村学園女子大学(文学部)開設
- 平成 3 年 (1991) 川村学園女子大学 教育学部 増設
埼玉県三芳運動場を豊島区へ売却
高校生の髪型を三つ編み以外も可とする
- 4 年 (1992) 川村短期大学 家政科を「生活学科」に改称
川村短期大学 保育科 廃止(大学教育学部幼児教育学科に発展的継承)
- 5 年 (1993) 川村学園小倉台幼稚園 開設
川村第二幼稚園 休園
- 6 年 (1994) 創立 70 周年
川村正澄先生 副学園長に就任
- 7 年 (1995) 創立 70 周年記念事業として、第 1 校舎(高校・中学校 特別教室等)新築
短大・中学校 入試で、2 期試験 実施
大学 10 号館(厚生棟)新築
- 8 年 (1996) 文化学院 本科・選科を夜間部とし、「川村オープンアカデミー」と改称
P T A を「川村学園後援会」に改称
- 9 年 (1997) 大学・短大の学生寮(興文寮)を、東京都練馬から千葉県柏に新築移転
- 11 年 (1999) 川村学園女子大学 大学院(人文科学研究科 修士課程)開設
川村第二幼稚園 廃止
- 12 年 (2000) 川村学園女子大学 人間文化学部 増設
- 13 年 (2001) 幼稚園 園舎、第 4 校舎から旧第 2 運動場へ新築移転

- 平成 13 年 (2001) 川村短期大学 英文科 廃止 (大学文学部国際英語学科に発展的継承)
- 15 年 (2003) 川村学園女子大学 心理相談センター 開設
創立 80 周年記念事業として、第 4 校舎(小学校校舎)改築
- 16 年 (2004) 創立 80 周年
川村学園女子大学 大学院 人文科学研究科 博士課程 開設
- 17 年 (2005) 川村短期大学(生活学科)廃止
(大学人間文化学部生活文化学科に発展的継承)
- 18 年 (2006) 川村学園女子大学附属保育園 設置
川村学園小倉台幼稚園 廃止
創立 85 周年記念事業「川村学園女子大学 4 期工事
(我孫子キャンパス新校舎建築工事)」着工
- 19 年 (2007) 川村文化学院 廃止
川村正澄先生、第 5 代 理事長に就任
- 20 年 (2008) 創立 85 周年記念事業「川村学園女子大学 4 期工事
(我孫子キャンパス新校舎建築工事)」竣工
川村学園女子大学 教育学部 児童教育学科 増設
川村学園女子大学 教育学部 情報コミュニケーション学科
学生募集停止(在学生の卒業を待って廃止)
- 21 年 (2009) 川村正澄先生、第 5 代 学園長に就任
川村澄子先生、名誉学園長の称号を授与される
- 22 年 (2010) 創立 90 周年記念事業
「第 2 校舎(高校・中学校校舎) 全面リニューアル工事」 着工
- 23 年 (2011) 川村学園女子大学 人間文化学部を生活創造学部に変更
人間文化学部 日本文化学科を文学部へ移設
川村学園女子大学 大学院 人文科学研究科 生涯学習学専攻
学生募集停止(在学生の卒業を待って廃止)
大学院 人文科学研究科 教育学専攻 増設
- 24 年 (2012) 創立 90 周年記念事業
「第 2 校舎(高校・中学校校舎) 全面リニューアル工事」 竣工
川村学園女子大学 教育学部 情報コミュニケーション学科 廃止
川村学園女子大学 大学院 人文科学研究科 生涯学習学専攻 廃止
- 26 年 (2014) 創立 90 周年
- 27 年 (2015) 川村学園女子大学 教育学部 社会教育学科
学生募集停止(在学生の卒業を待って廃止)
川村学園女子大学 目白キャンパス 開設
文学部 国際英語学科及び生活創造学部 観光文化学科 移転
- 30 年 (2018) 川村学園女子大学 教育学部 社会教育学科 廃止
- 令和 5 年 (2023) 創立 100 周年記念事業「大講堂リニューアル工事」竣工
- 6 年 (2024) 創立 100 周年

令和 7 年（2025） 川村学園女子大学 教育学部 幼児教育学科・児童教育学科
学生募集停止（在学生の卒業を待つて廃止）
川村学園女子大学 人文科学研究科教育学専攻
学生募集停止・廃止
寺本明子先生、第 6 代 理事長に就任

役員の概要

(令和 8 年 3 月 31 日現在)

定数：理事 7～12 名、監事 2 名

現員：理事 11 名、監事 2 名

区分	氏名	常勤・非常勤	主な現職等	摘要
理事長	寺 本 明 子	常 勤	川村高等学校・中学校校長、 川村小学校長	平成 22 年 3 月理事就任、 令和 7 年 6 月理事長就任
理 事	川村群太郎	非常勤		平成 21 年 4 月理事就任
理 事	吉 武 民 樹	非常勤		平成 25 年 9 月理事就任
理 事	矢 野 重 典	非常勤		平成 25 年 9 月理事就任
理 事	石 川 薫	非常勤		平成 26 年 5 月理事就任
理 事	西 川 誠	常 勤	川村学園女子大学学長	平成 28 年 5 月理事就任
理 事	池 本 明 正	非常勤		令和元年 5 月理事就任
理 事	鹿 濱 徳 雄	非常勤		令和 3 年 1 月理事就任
理 事	高 祖 敏 明	非常勤		令和 5 年 4 月理事就任
理 事	竹 内 康 二	非常勤	川村学園相談役	令和 6 年 4 月理事就任
理 事	川 村 昌 玄	常 勤	学校法人川村学園事務局長 ・経営企画室長	令和 7 年 6 月理事就任
監 事	北村浩一郎	非常勤		平成 21 年 5 月監事就任
監 事	加 藤 暢 一	非常勤		令和元年 5 月監事就任

① 責任免除

寄附行為第五十九条の規定に基づき、役員又は会計監査人が任務を怠ったことによって生じた損害についてこの法人に対し賠償する責任は、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がなく、その原因や職務執行状況などの事情を勘案して特に必要と認める場合には、役員又は会計監査人が賠償の責任を負う額から私立学校法第九十二条の規定に基づく最低責任限度額を控除して得た額を限度として理事会の決議によって免除することができる。

② 責任限定契約

寄附行為第六十条の規定に基づき、理事(理事長、業務執行理事及びこの法人の職員である理事を除く。以下この条において「非業務執行理事」という。)、監事又は会計監査人が任務を怠ったことによって生じた損害についてこの法人に対し賠償する責任は、当該非業務執行理事、監事又は会計監査人が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金十万円以上であらかじめ定めた額と私立学校法第九十二条の規定に基づく最低責任限度額とのいずれか高い額を限度とする旨の契約を非業務執行理事、監事又は会計監査人と締結することができる。

③ 役員賠償責任保険契約

役員を被保険者として、役員としての業務に基づき行った行為に起因して、保険期間中に損害賠償請求を受けた場合に、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金及び訴訟費用等の損害に対して支払われる役員賠償責任保険に加入している。

評議員の概要

(令和8年3月31日現在)

定数：15～20名

現員：15名

氏名	氏名	氏名	氏名	氏名
山口 善久	川津 博子	館野由紀江	山上 徹也	上田 常尚
川村 秀夫	渡邊 浩	高津 純也	渡邊 隆之	井口 恵子
若林 雅子	高橋 彩夏	清水 至	工藤 茂樹	川崎恵里子

会計監査人の概要

(令和8年3月31日現在)

定数：2名以内

現員：1名

名 称	就任年月日
EY 新日本有限責任監査法人	令和7年6月11日

理事選任機関の概要

当法人の理事選任機関は、寄附行為第七条に基づき理事会とする。理事選任機関の構成員は、全ての理事とする。

学校・学部・学科等の入学定員、学生数等の状況

令和7年5月1日現在

学校・学部・学科名	入学定員	入学者数	収容定員 (A)	現員数 (B)	収容定員充足率 (B/A)
川村学園女子大学					
大学院 人文科学研究科					
心理学専攻	10	8	20	17	0.85
比較文化専攻前期	5	1	10	2	0.20
比較文化専攻後期	3	0	9	0	0.00
大学院 計	18	9	39	19	0.49
文学部					
国際英語学科	30	4	120	32	0.27
史学科	40	20	160	86	0.54
心理学科	40	19	160	86	0.54
日本文化学科	30	21	120	66	0.55
文学部 計	140	64	560	270	0.48
教育学部					
幼児教育学科	－	－	210	52	0.25
児童教育学科	－	－	100	18	0.18
教育学部 計	0	0	310	70	0.23
生活創造学部					
生活文化学科	40	11	200	61	0.31
観光文化学科	40	8	160	53	0.33
生活創造学部 計	80	19	360	114	0.32
大学 計	238	92	1,269	473	0.37

学校名	入学定員	入学者数	収容定員	現員数
川村高等学校	400	81	1,200	210
川村中学校	400	70	1,200	190
川村小学校	120	86	720	480
川村幼稚園	70	7	160	64
川村学園女子大学附属保育園	－	－	90	123

教職員の概要

令和7年5月1日現在

学校名	教員		職員	
	本務	兼務	本務	兼務
川村学園女子大学	70	85	38	3
川村高等学校	14	34	6	17
川村中学校	12	28	5	17
川村小学校	28	9	12	15
川村幼稚園	5	5	2	1
川村学園女子大学附属保育園	－	－	17	24
法人	－	－	8	4
合計	129	161	88	81

2 事業の概要

法人

1. 学園経営の改善

社会情勢の変化に対応し、学生の未来にとって最善の教育環境を確保するため、令和9年度より川村学園女子大学文学部・生活創造学部・大学院を医療創生大学へ事業譲渡することについて協議を進め、令和8年3月に文部科学省へ設置者変更に係る認可申請書を提出した。教育学部は在学生在が卒業するまで引き続き責任を持って教育・運営を続けていく。大学への経営資源を幼稚園から高等学校までの教育に集中させ、教育環境の充実及び経営の安定化を図る。

川村学園 中期計画（2023年度～2027年度）は、令和7年12月に見直しを行い、本年度の計画の実施状況・推進状況については、恒常的に適切な点検・精査・評価を実施し、連絡協議会で確認・協議し、理事会で報告した。

私立学校法の改正及び寄附行為（令和7年4月1日施行）に基づき、理事会、評議員会等の運営を適正に行い、内部統制システム整備の基本方針および規程は学内共有フォルダに公開しており、全教職員に周知徹底されている。

2. 人事関係

当年度の事業計画で、「専任教員については、令和6年度末における定年を含む退職者が大学で7名、中高で4名、小学校で3名おり、その減員補充、小学校のクラス数の増加、専任教員の配当時間の見直し、カリキュラムの変更、過年度からの未補充分も含め、7年度は大学で8名、中高で6名、小学校で5名を採用することとした。」が、結果として、当初の計画どおりとなった。

一方、保育園を除く職員については、専任6名、非常勤2名の依願退職者に対し、4名の非常勤を採用して対応した。

また、保育園の専任職員（保育士）については、6年度末における退職者1名の減員補充として1名の専任職員を採用することとした。

その他、各校間の配置異動は、一貫校としての連携を図るため継続して行なった。

以上のことから、7年度の資金収支における人件費支出は1,831,129,635円となり、予算額の1,852,830,000円に対し21,700,365円の減額となった。

3. 施設設備計画

中長期修繕計画を計画し、年度ごとの工事の優先順位を検討し、教育活動に支障がないよう工事を実施した。

大講堂舞台音響設備については、現状のシステム機能を維持し、アナログからデジタル機器への更新を行った。

蓼科山荘では、建築基準法に定められた特定建築物定期調査の結果を受けて、是正工事及び安全対策工事を実施し、また、高圧受電設備の老朽化により更新工事を行った。

第1校舎と第2校舎をつなぐ横断歩道橋は、鉄骨部分の老朽化と側面パネル脱落防止の観点から今後も安全に歩道橋を利用するため改修工事を行った。

次年度以降の設備更新を順次検討するにあたり、東京都私学財団の省エネ設備等導入事業費助成金を念頭に置くため、事前の必要措置として小学校校舎・幼稚園園舎・第1校舎の照明設備と空調設備について東京都私学財団指定機関による省エネ診断を受診した。

大学学籍システムは、サポート終了に伴いリニューアル更新に向けて準備、対応を行った。

4. 地域との連携・協力

豊島区と締結している「帰宅困難者対策の連携協力に関する協定」（平成28年12月22日締結、令和5年3月31日見直し）及び「災害時における相互協力に関する協定」（平成10年7月7日締結）を基に、災害対策に関する豊島区との連携強化を推し進めた。また、地域が開催する行事・催し物等で連携・協力を図った。

5. 外部資金の確保

寄付金収入の恒常的確保に向けて、「令和7年度川村学園教育振興資金寄付金」を中心とする寄付募集活動を実施した。ホームページの内容の充実も含め、寄付金の獲得に向け取り組み、多くの皆様からのご支援ご協力を得られた。

6. その他

(1) 寄附行為変更

- ・令和9年度の川村学園女子大学文学部・生活創造学部及び大学院の設置者変更に伴い、令和8年3月に文部科学省へ寄附行為変更（設置者変更）の認可申請を行う。

（令和7年12月20日 理事会 可決）

(2) 学則等変更

川村学園女子大学学則

- ・文学部史学科及び日本文化学科の入学定員・収容定員変更
- ・国家資格となった登録日本語教員のカリキュラムに対応するために改定

（令和7年5月22日 理事会 可決）

- ・カリキュラムの変更

(令和 7 年 12 月 20 日 理事会 可決)

- ・附則での運用のため変更

(令和 8 年 3 月 27 日 理事会 可決)

川村学園女子大学大学院学則

- ・学生募集停止に伴う学則の改定

(令和 8 年 3 月 27 日 理事会 可決)

川村高等学校学則

- ・カリキュラムの変更

(令和 7 年 12 月 20 日 理事会 可決)

(令和 8 年 2 月 13 日 理事会 可決)

川村学園女子大学附属保育園園則

- ・恒常的な定員超過に対応するため定員を 90 名から 120 名に改定

(令和 7 年 9 月 26 日 理事会 可決)

(3) 規程の改定

「給与規程」

- ・税制改革による基礎控除等の引上げと扶養手当の関係により、所得税上の被扶養者のみとするために改定

(令和 7 年 6 月 11 日 理事会 可決)

「教職員子女学費減免規程」

「川村学園女子大学附属保育園就業規程」

「川村学園女子大学附属保育園非常勤職員就業規程」

- ・決裁者を学園長から理事長に変更するため

(令和 7 年 9 月 26 日 理事会 可決)

「給与規程」

「川村学園女子大学附属保育園給与規程」

「連絡協議会規程」

- ・規程に用いている語句を、所得税法に合わせるため

(令和 7 年 9 月 26 日 理事会 可決)

「川村学園女子大学附属保育園給与規程」

- ・人事院勧告を基本給に反映させるため規程の改定を行う

「川村学園女子大学附属保育園処遇改善手当規程」

- ・処遇改善の加算Ⅰ,Ⅱ,Ⅲの内容が組み替えられて統合され、区分1,2,3となったことによる改定

(令和 8 年 3 月 27 日 理事会 可決)

(7) 定年延長

寺本 明子 川村小学校校長、川村中学校校長、川村高等学校校長
鵜沼 秀行 川村学園女子大学 副学長
小山久美子 川村学園女子大学 教育学部長、児童教育学科長
江村 綾野 川村学園女子大学 幼児教育学科教授
山崎 久江 川村学園女子大学附属保育園 園長

(令和8年3月27日 理事会 可決)

川村学園女子大学

1. 基本方針

医療創生大学への学部譲渡を進めた。

2. 教学計画（教育・研究の充実と活性化）

■ 教育研究活動の充実

建学の精神を踏まえた教育～教育課程・教授法～

- (1) 引き続き「こころ」を新任教員と新入生に配布し、新入生には総合講座で内容を講じた。
- (2) 3つのポリシーの見直し
医療創生大学への学部譲渡に向けて、ディプロマ・ポリシーの改定を行った。

教育研究組織・教育課程・教育指導～教育・研究活動～

- (1) 教職員に必要な知識及び技能を習得させ、並びにその能力及び資質を向上させるため、FD委員会及びSD委員会において、それぞれ研修の企画を立案し実施した。
 - 令和7年度のFD研修は、FD委員会において以下のとおり企画を立案し実施した。
 - 第1回：新任教員研修
 - 第2回：ディプロマ・ポリシーと教学IRデータによる検証
 - 第3回：令和7年度教職課程自己点検について
 - 第4回：2026年度シラバス作成方法について
 - 第5回：①ティーチング・ポートフォリオの事例と教授法の工夫について
②研究公正について
 - 令和7年度のSD研修は、SD委員会において以下のとおり企画を立案し実施した。
 - 第1回：2025年度ディプロマ・ポリシーとPROG全体傾向及び成長分析についての報告
 - 第2回：・アンケート結果からみえる本学のICT活用教育の現状－2023年度調査との比較から－
・「困った人」をどの様にとらえるか
 - 第3回：「研究公正について」をオンラインSDとした

- (2) Teamsの活用などを引き続き行った。
- (3) 女性学研究所、地域・産官学連携プロジェクト研究所などの研究所、教職センター、各種研究会等、各機関の活動を活性化するとともに、教育研究奨励資金の総合的な活用を行った。

3. 学生支援活動

■ 学修支援

- (1) 「学修ポートフォリオ」の上級年次生の利用率向上に向けて、1年次の履修ガイダンス時に教育サポーターの指導の下入力をさせることで、「学修ポートフォリオ」の入力に慣れると同時に習慣づける取り組みを行った。
- (2) 全学年対象の教員採用試験対策講座、大学院心理学専攻対象の「公認心理師」及び「臨床心理士」資格認定試験対策講座等、課外教育を実施した。

■ 学生支援

- (1) 2024年度学生生活アンケート自由記述の希望・意見等に対する回答について、41項目に取りまとめ、各キャンパスにおいて回答を掲示した。また、2025年度学生生活アンケートは、2025年12月8日（月）～12月21日（日）の期間で実施し、回答率は69.39%と前年よりも8.34%増加した。
- (2) 日本学生支援機構貸与奨学金について学生に周知し、経済的困難な学生に対して斡旋するなど、円滑な運用を図った。
- (3) 各クラブの勧誘活動に加え、4月に学友会主催によるクラブ活動勧誘会を実施した。また、昨年度から学生が関心を持ちやすいテーマを取り入れたスキルアップ講座を今年度も実施し、活動の活性化に努めた。
- (4) 今年度、障がいのある学生が1名入学し、障がい学生が3名となった。この3名については、情報交換会により、学科、事務、健康支援室と情報共有し、円滑な学生生活が送れるように努めた。また、いつでも相談できるように障がい学生支援コーディネーターの体制を引き続き整えた。なお、従来の2名が順調に学生生活を送り、今年度で無事卒業をする。

■ キャリア・就職・進路支援

就職支援体制の充実

- (1) 令和7(2025)年度卒業者の就職状況は、令和8(2026)年4/1現在、就職希望率85.6%（前年最終86.7%）、就職決定率92.0%（前年最終94.1%）になっている。就職決定率は90%を越えているが、実就職率85%には届かない状況である。
- (2) 3年生のキャリア・プランニング履修者は減少した。3年生については、個人面談を7月、後期と2回実施し、特に夏休みのインターンシップ等への参加を促した。
- (3) 低学年向けキャリア支援として、2年生には、適性検査（R-CAP）・解説会を実施した。さらに1, 2年生対象に厚生労働省委託「就職ガイダンスのキャリア形成支援期コース（WEB）」、「自己理解ワークショップ」を実施した。

- (4) 大学職業指導研究会、千葉県大学就職指導会での活動や企業との情報交換会等を通して、企業情報や採用動向などの情報収集に努めた。

■ 安全の確保

- (1) ガイダンス期間に防災訓練を実施した。当日雨天のため、11号館ホールでの説明となった。
- (2) ポータルサイトを活用し、地震臨時情報、防災への注意喚起を実施し、さらに大学周辺情報を必要に応じ提供した。

■ 保護者との連携

- (1) 10月に保護者会を対面開催した。

■ 卒業生との連携

- (1) 卒業生アンケートの実施
教育の成果把握と質の向上を目的として、8月に卒業後5年を経過した卒業生を対象にアンケートを実施した。

4. 学生募集活動計画

■ 入学者の確保

- (1) 募集・広報戦略
受験媒体誌や進学サイトへの出稿を縮小し、リクルート主体のものに絞り込んで展開した。資料請求数やオープンキャンパス参加者数を増やすには至らず、SNSを活用した広報活動も実施したが、十分な結果を得ることができなかった。
- (2) 学校推薦型選抜（指定校）の一部基準の見直し
令和6（2025）年度学校推薦型選抜においては、「全体の学習成績の状況」の基準の緩和や通信制高校への指定などの見直しを図り、そこからの志願者が増加するなど、一定の結果に得られたことから、更なる通信制高校へのアプローチを強化したが、令和7（2026）年度学校推薦型選抜では、結果は振るわなかった。そのような中、合格者は本学の教育内容・理念を十分理解し入学を決めた者であるといえる。
- (3) 総合型選抜の強化
併願制とし「総合評価型」と「探究学習報告型」の2つの型を設け、2年目に入ったが、令和8（2026）年度入学者選抜においては、「探究学習報告型」を選択する受験者はいなかった。また、併願制を採用したため入学手続きをしなかった受験生も2名いた。
- (4) 進学相談会への出展、オープンキャンパスへの誘導
進学相談会、高校内進路説明会及び会場ガイダンスなどへ積極的に参加したが、特に高校内で実施されるガイダンスへの参加要請が減少し、受験生との接触機会も減ったことにより、オープンキャンパスへの誘導を図っていくという目標については、十分に果た

せなかった。

(5) 高等学校訪問の強化

令和8（2026）年度入学者選抜では指定校に力をいれることとし、2025年6月から7月において、教員による訪問活動を実施したが、承継協議開始後の秋の高校訪問は実施しなかった。

(6) オープンキャンパス、入試相談会の見直し

参加者の減少傾向に即応し、開催時間の短縮、キャンパスごとの開催時間・イベント企画、入試相談会での特別講座の開催など、オープンキャンパスと入試相談会の明確な差別化を図り実施したが、思うような結果には至らなかった。

(7) 内部進学率の向上

文学部（国際英語学科）及び生活創造学部（生活文化学科、観光文化学科）の募集停止発表の影響か、受験希望者は現れず、学校推薦型選抜（川村高等学校）の受験者はいなかった。

5. 国際交流活動（国際交流・協力の推進）

- (1) 今年度、台湾中山医学大学、英国チチェスター・カレッジへの留学、受け入れ実績はなかった。

6. IRセンターの充実

- (1) IRデータのこれまでの分析にアセスメント・テスト（PROG）の分析を加え、IR委員会を通じて内部質保証に資する提案を行った。

7. 社会連携・地域貢献の充実及び推進

- (1) 公開講座を9月と10月に3日間6講座開設した。
- (2) 我孫子市との協定に基づき「連携会議」を5月と2月に開催した。
- (3) 豊島区と区内大学との連携・協働に関する協定に基づき公開講座に参加した。
- (4) 文学部心理学科と大学院心理学専攻において、臨床実習及び研修、研究の場として活用している心理相談センターについて、地域社会に「心の相談室」として開放し、地域の方々が抱える様々な問題に対する臨床心理相談と解決のための援助を展開する上で感染対策にも留意して行った。心理相談センターとしての公開講座も継続して行った。

8. 管理運営

- (1) 事務組織（管理部門・学生対応部門）の研修について、SDには参加したが、事務系独自の内部研修は計画できなかった。
- (2) 係長クラスの意識向上をさらに促すよう努めた。
- (3) 現在導入している教務システム「GAKUEN EXシリーズ」のグレードアップに向

けて、マスタ登録及びデータ移行等の作業を行い、2026年4月稼働に向けて準備を行った。

9. 自己点検・評価

- (1) 内部質保証を検証し、報告書やエビデンスを整えた。
- (2) 自己点検報告書を作成して、内部質保証を点検した。
- (3) 自己点検の結果をふまえて、質保証のための改善を検討した。
- (4) IRデータを基にした内部質保証を実行し、その結果を広く学内外に周知した。
- (5) ガバナンス・コードの点検2.0を実施し、結果を公開した。

川村高等学校・川村中学校

1. 建学の精神、および学校経営に対する取り組み

- (1) 『建学の精神』を踏まえ、生徒一人ひとりの学業成就と人格陶冶を目指し、教育活動に取り組んだ。
建学の精神に基づいた指導を通して、実態を踏まえた指導の充実を図り、生徒一人ひとりの個性の助長を果たすことができるように努めた。
- (2) 学校教育目標及び本年度の重点目標の具現化に向けて、学校運営を基盤として、学年運営と学級運営の連携を密にして、それぞれの充実に向けて、各組織が活きて働く校務分掌となるように実施した。
- (3) 幼稚園から大学までの女子一貫教育の高等教育の場として、「感謝の心」を基盤とした教育活動の充実を図り、広く社会に貢献し得る女性の育成に努めた。併設型の中高一貫校として6年間の充実を図ると共に、幼稚園・小学校・中学校・高等学校で協議、検討を重ね、小学校との連携クラブを実施し、鶴友祭を始めとする行事に協働して取り組み、より一層幼稚園・小学校との連携に努めた。

2. 教育活動の充実

①教育課程・教育指導

- (1) 年間35週の授業時間を確保し、学習内容の充実に努めた。英語と数学は全学年で習熟度別授業を実施し、学力の定着を図るべく各クラスに応じた取り組みに務めた。また、高校2年生からの科目選択制授業においては、進路に見合った効果的な学習を進めた。
- (2) 中学1年生2年生では、主体的に学んでいく学習習慣を身につけさせて基礎学力の定着を図り、自分の適性を見出す力の育成に努めた。中学3年生高校1年生では、「社会を知る」を目的に、高校2年生3年生では、「進路の実現」を目的に、進路実現に向けて計画を立てて行動する力の育成に努めた。

- (3) 中学校は「総合的な学習の時間」を通して、中1は「地球環境」とし、蓼科での学習を通して、様々な観点から環境について考え、発表した。中2は「国際交流・国際理解」とし、東京グローバルゲートウェイに出向く等、国際感覚を養い、日本と他国についてより理解を深めた。中3は「自覚」とし、社会における課題を考え、その解決策を模索した。社会の一員であることの自覚に繋げた。クエストカップ社会課題探究部門において、2チームが全国大会で発表を行った。高等学校は「総合的な探究の時間」を通して、高1は「共生」とし、クエストカップ職業探究プログラムに取り組んだ。各企業からミッションをもらい、班ごとに提案したプレゼンテーションを行った。高2は「平和」とし、研修旅行で訪れた奈良・京都での仏像にこめられた平和への祈りを改めて認識した。また「平和」を多角的に捉え、発表した。高3は「自立」とし、成人を迎える年齢であることを意識させ、高校卒業後の進路に向けて、各自の取り組みに対し支援した。
- (4) 女子一貫教育の中等教育の場をとらえた「感謝の心」を基盤とした教育活動の充実に努めた。
- (5) 道德・特別活動においては、各学級に応じた指導を進め、その指導の工夫と充実を図った。
- (6) 進路指導主任を中心に、中学校・高等学校6年間の進路指導について系統立てた指導に努めた。
- (7) スポーツデーや鶴友祭、宿泊学習等の行事や生徒の主体的な活動を支援し、学校生活の充実感が味わえるように努めた。実行委員を募り、各実行委員会で企画・立案をし、様々な課題に向き合いながら着実に物事を進めることができた。
- 鶴友会クラブ活動においては、専門的技術を有する指導者を依頼し、生徒の技術的な向上の支援を図るとともに部活動の活性化を図った。合宿も実施し、技術面や忍耐力、連帯感の充実に繋がった。

②研究・研修

- (1) 教員の指導力向上、指導方法の工夫・改善を図り、質の高い授業となるよう複数の教科で研究授業を実施した。
- (2) 生徒の実態や、課程・学科の特色等を考慮して編成した新教育課程に基づき、創意工夫を生かして一層特色ある教育活動を展開するよう努めた。

3. 生徒支援活動

①学習支援

- (1) 教科会議を中心に各教科等での課題を確認し、その課題解決に向けた取り組みを通して学力の向上に努めた。
- (2) 中学では、ベネッセの学力推移調査を行い、3年間を通じた学力の推移を確認し、課題点を見出し、各教科の改善点と生徒一人ひとりの理解度の把握に努めた。高校では、河合塾の全統模試を行い、希望進路に向けての各教科の課題を把握し、今後の学習の取り組みについて再考する機会とした。また、河合塾の講師による進路講演会や、他業者によ

る「志望理由書の書き方」講座を実施した。

- (3) 将来的に使える英語の習得に向けた実用英語技能検定試験の学内実施を行い、準1級の取得ができるように指導の充実に努めた。
また、英語科では、4 技能対応アプリである ELST (English Listening & Speaking Testing) を利用し、大学入学共通テスト対策や英語検定試験対策、リスニングの向上を図った。
- (4) 全学年(中1～高2)の希望者を対象とした英国コッツウォルズへの語学研修を実施した。説明会には94世帯が参加し、実際の参加者は25名であった。一人一家庭でのホームステイやロンドン観光を通じて異文化に触れ、国際化を再認識する大変充実した研修となった。また、校内における英語教育の場として、中学1年生から高校2年生までにおいてオールイングリッシュで行う「English Challenge Program」を学年ごとに中学では3日間、高校では2日間実施した。1日の最後の時間には、オンラインにて英国のファミリーや学生との交流会を1対1で行い、語学のツールとしての英語を使い、楽しくコミュニケーションを学ぶことができた。
- (5) 数学科では、論理的思考力の向上を図るため、実用数学技能検定試験を学内で2回実施した。
- (6) 英語と数学では、各学年習熟度別授業を実施し、定期試験ごとにクラス編成を検討した。
- (7) 国語科はZ会の表現プログラムを活用して「思考力」「書く力」の育成に努めた。そして、全教科において授業力の向上を図り、更なる工夫・改善に取り組んだ。
- (8) 中学では百人一首大会を実施し、初春を感じさせる行事となった。
- (9) 英語のスピーチコンテストを行い、内容の充実や表現力向上に切磋琢磨して取り組むことができた。
- (10) 夏休みには、夏期集中講座を実施し、基礎から応用までの講座を設定した。数学と英語では中学生に対し、基礎の徹底を図るべく補習を行った。
- (11) 教室に行かれない生徒の支援として、保健室横に「すみれ組」を設置した。学校に居場所を作り、教室への足掛かりとして利用できるようにし、オンライン授業も実施した。
- (12) 大学入学共通テストに向けた情報収集に努め、その指導の充実に努めた。
- (13) 高校生に対し「夢ナビプログラム」を用いて、様々な大学の講義動画を視聴した。幅広い進路の選択に繋げ、目標に向けての意識が高まるよう指導した。
- (14) 中3から高2まで、学部系統別説明会を実施した。13の講座に分かれ、各学部の内容や、社会貢献にどのように繋がるかを知る機会となった。
- (15) 生徒の勉学の励みとなる特待生制度を継続し、その支援に努めた。
- (16) 情操教育の一環として芸術鑑賞会を実施し、浅草公会堂にて「新春浅草歌舞伎」を鑑賞した。
- (17) 中学3年生1名が AFS 交換留学プログラムに応募し、審査を通った。次年度の夏からベルギーに1年間の留学予定である。

②心身の健康

- (1) 感染症対策として、継続して手洗い・うがいの励行に努めた。
保健室では次亜塩素酸等の消毒セットを常備し、不測の事態に備えていた。
- (2) 一人ひとりの生徒を心にかける指導を徹底し、保護者からの信頼に応えられるように努めた。
- (3) 毎週実施している各学年会での情報交換を基に、きめ細やかな保護者との連携を行い、問題行動や不登校生徒への適切な指導に努めた。
毎月の月間目標を生徒指導の中核に位置付け、中高 6 年間を見通した指導を通して、自立した女性の育成に努めた。
- (4) 会食を通して健康やマナーへの意識を深め、アレルギー調査等の実施により生徒一人ひとりへの対応を適切に行い、コロナ禍における感染防止対策と併せて事故の絶無に向けて取り組んだ。「食育」の視点から、日々の会食指導の充実を図った。
- (5) 4 月に全学年ハイキングに出掛け、親睦を深めることができた。
- (6) これまで屋外で実施していたスポーツデーを屋内で行った。天候や気温に左右されず、安全な環境の中で開催することができた。

③安全の確保

- (1) 自然災害や世の中の情勢を鑑み、様々な場面を想定した避難訓練の実施から、生徒自らが安心安全を確保し、主体的に行動できるように指導の充実を図った。
- (2) 幼・小・中高合同で、不審者侵入対策訓練・防災避難訓練等を行った。
- (3) 年度初めに通学班の編成について確認をした。
- (4) 事故の絶無に向けて、緊急時等の対応マニュアルを見直していく中で「AED を活用した心肺蘇生法」の実習を 2 月に実施してスキルアップを図った。またエピペン研修会も実施し、生徒の安全を守ることへの意識向上に繋がった。
- (5) 個人情報の適正な管理を含む自らの職務遂行上での課題の解消に向け、教員一人ひとりが危機意識を持って、取り組むことができ、トラブル等はなかった。安心安全への配慮をしっかりとって、日常的に安全点検を実施し、教育環境の充実に努めた。保護者の協力体制のもと、重大事態の報告なく終えられた。

4. 入学者の確保

①新入学者の確保

- (1) 法人・全設置校が一丸となって、各校の教育課程・教育指導の改善等充実を図ったうえで、入試科目や特待生入試など入試方法についても工夫を凝らし、学校案内の刷新、ホームページのリニューアルなども行った。
- (2) 公立中学校への学校案内、募集要項、ポスター（鶴友祭）の送付やホームページの充実を図った。

- (3) 中高共に公開授業、学校見学会、プレテスト、中学においては学習セミナー、入試直前講座、オープンスクール、高校においては学習会、作文講座を行った。鶴友祭では生徒会が学校説明会を開催し、学校案内の動画も生徒が作成し、生徒目線での説明を行い、本校をより理解していただける機会となった。
- (4) 入試担当者会議を毎週行い、学校を知ってもらう機会としてのイベントや、入試に向けた学習会等を効果的に実施するための話し合いを行った。

②転編入学者の受入

- (1) 海外からの帰国子女生や、転勤転居による転編入学者を積極的に受け入れるよう広報に努めた。ホームページのリニューアルなどを行い、充実を図った。
- (2) 帰国子女生対象の進学説明会には参加をしなかった。

③内部入学者の確保

- (1) 中高の取り組みについて、小学校 1～6 年生の保護者対象の説明会を行い、一貫校としての理解に繋げた。
- (2) 小中高一貫校として連携をし、適切な指導の下、内部進学に繋げた。内部進学率は、小学校から中学校へは 70.0%、中学校から高等学校へは 81.7%であった。

川村小学校

1. 教育活動の充実

建学の精神、学習指導要領を踏まえた教育

- (1) 新たな視点での見直しをしながら、子どもたちが安全安心に、そして充実した学校生活を送ることができるよう様々な活動を開始した。
- (2) 行事等の見直し、オンラインの活用など、教育活動の変化に対応しながら、子ども達一人ひとりを把握できるよう、学年会などを活用。
- (3) 東京私立初等協会の研修会に参加し、教員一人ひとりが日々研鑽を積んだ。
- (4) 運動会は、令和 5 年度は川村学園女子大学グラウンド、令和 6 年度・7 年度は会場を東京武道館に移し、天候を心配することのない整った施設で実施した。しかし、在籍児童の増加に伴い、来場される保護者が増えたため、観客席が足りなくなってしまった。運動会実施場所の設定については、検討の余地がある。
- (5) 鶴友祭を、入場制限なく実施した。全学年が、大講堂での公演を行った。吹奏楽や合唱など、一部クラブ活動において、中高生と一緒に公演を行った。また 5 年生・6 年生有志が中夜祭及び後夜祭に参加しダンスなどを披露した。

教育課程・教育指導

- (1) 学習面において、学びの場をより充実したものするために、オンラインによる学びの保障や各教科での ICT 化をさらに展開し、また時代に合わせた対策や見直し、保護者のニーズに対応するなど、創意工夫を凝らして指導にあたっている。
- (2) 創立者の提唱した心の教育の基盤となる誕生会については、道德教育の観点から月間目標に触れながら大講堂で実施している。さらに、児童の主体性を育てる取り組みの一つとして、各学年が工夫した劇や合唱などを発表し、該当月の誕生者の保護者に加えて、発表該当学年の保護者をお招きしている。
- (3) 学校の「5つの約束」の徹底を図るとともに、朝の10分間読書も生活時間帯に組み込むことができた。
- (4) 英語教科書を「Smile」に変え、7年が経過しているため、今後に活かすことができればと考え、英語科としてその効果をまとめ、掲示を促した。英検の小学校での受験も5年目となり、受験者数も増加している。また、5年生・6年生はレシテーション&スピーチプレゼンテーションを行い、各クラスでの発表を経て代表に選ばれた児童が、スピーキングを披露した。
- (5) 3年生から6年生まで、学内において、オールイングリッシュで半日を過ごす English Challenge Program を各学期に1回、計3回実施した。
- (6) 全校への水泳授業を週に1時間実施し、技術の定着、体力と泳力の向上に努めている。
- (7) 1年生から3年生は、学校で保有するタブレット端末をメディアルームで保管し、共有する形で使用している。各教科で児童が1人1台のタブレット端末を利用することによって、学習内容に関心を持ち、知識や考えを深めることに役立てている。
- (8) 4年生から6年生は1人1台 iPad を所有し、学習で活用している。ロイロノートアプリを活用することで、双方向に情報を共有し、学び合いを活性化することができた。
- (9) 1年生・2年生複合の時間に、令和4年度より導入した「Think! Think!」を続けて活用している。
- (10) 生活科見学、社会科見学を実施した。蓼科学習は、今、身に付けてもらいたい力や経験してほしい体験活動を掘り下げ、学習体系の構築を見直し、実施した。
- (11) 1年生・2年生は生活科で月に1回、3年生から6年生は総合的な学習の時間で週に1時間、茶道の授業を設けた。月に1〜2回、作法室において、お茶席の作法などを稽古し、日本の伝統文化に触れ、女性として豊かな知性と感性を磨く機会を設けた。
- (12) 学期始めの目標とその後の反省を綴らせている「キャリアパスポート」をそれぞれの振り返りに活かし、また、中学・高校へ引き継ぐことにより、一貫教育の充実につながるよう指導している。
- (13) 4年生から6年生対象の希望者によるサマーキャンプは、希望者が多いため、令和5年度から7月と8月の2回実施している。令和7年度も128名が参加した。
- (14) 4年生から6年生対象の希望者によるスキースクールを実施し、78名が参加した。

2. 児童支援活動

学習支援

- (1) 低学年の放課後活動への需要は増加傾向が止まらないため、学習サポートという形で 16 : 30 までの預かりを実施している。
- (2) 算数セミナーについては、4 年生から 6 年生の内部進学を希望している児童を対象に、株式会社スクール TOMAS にご協力をいただき、AI を用いた学習教材である Atama+ を毎日使用できるようにした。4 年生・5 年生は 17:00、6 年生は 18:00 まで受講できるようにした。
- (3) アフタースクール・セミナーⅠ期は延べ 552 名、Ⅱ期は 524 名、Ⅲ期は 480 名が受講している。低学年からの需要が多く、この取り組みに対して高評価を得ている。
- (4) 新型コロナウイルスのために中止していた鶴友会クラブ活動を再開し、月曜日から金曜日まで、水泳部・剣道部・ダンス部・書道部・バトン部・吹奏楽部・漫画研究部・コーラス部に参加できるようにした。

心身の健康

- (1) 各自の健康管理の徹底を、保護者にお願いしている。朝夕の検温やマスクの着用について、各家庭での注意を促した。
- (2) 熱中症の注意喚起として、校内各所に掲示を行うとともに、状況に応じて活動の制限を行った。また、熱中症予防対策としてこまめな水分補給が効果的であることから、児童が自身で体調管理をしっかり行なうよう家庭と協力しながら指導している。
- (3) 欠席・遅刻・早退について、Google フォームを利用しての連絡を保護者にお願いしている。
- (4) 保護者と連携したアレルギー調査等の実施により、児童一人ひとりへの対応を適切に行い、学園のレベル対応指針を定め、毎日安全安心な会食指導を継続した。
- (5) 6 年生はホテルメトロポリタンにおいてテーブルマナー教室を行い、食器の扱い方や会食のマナーを改めて確認する機会を設けた。
- (6) 保護者との連絡（連絡帳や電話等）や個人面談での相談等、引き続いて児童を中心とした丁寧な対応や、児童理解と保護者へのきめ細やかな対応を日々心がけ、学級活動等を展開した。カウンセリングの希望も増えており、友人関係の悩みや、発達の課題、家庭環境や親子関係の課題など、相談内容は多岐にわたっている。
- (7) 虐待の疑いや深刻な問題行動がある場合、児童相談所に相談をしながら、早期に対応するようにした。
- (8) 毎週実施される学年会での情報交換を基に、きめ細かな学年連携での指導を行い、問題行動への適切な対応に努めた。また、落ち着いた学校生活を送ることができるよう、「学習習慣」「基本的生活習慣」「家庭での学習習慣」の 3 つの確立に向け、学校全体で指導している。

安全の確保

- (1) 4月の保護者会全体会で、e ネットキャラバンの方をお招きし、「e ネット安心・安全講座」と題して、携帯電話によるトラブル事例の紹介、子どもを守るための方法について講演していただいた。
- (2) 児童に対し、「安全教室」を発達段階に合わせた内容で、学年別を実施した。
- (3) 自然災害への危機感を維持しながら、有事の際はいつでも自分の身を守ることを主体的に考え、行動できる児童となるよう、指導を続けた。
- (4) 大震災を想定した避難訓練を実施した。大地震の発生に備え、学園全体の備品や施設の見直しに取り組み、今後も継続して必要性を共有していくこととした。
- (5) 幼・小・中高合同で、不審者侵入対策訓練を行った。不審者侵入時の行動を確認するとともに、放送機器などの施設の確認も行った。
- (6) 下校時の安全確保のため、小学校としての全校通学班編成・下校訓練を実施した。
- (7) 教員対象の AED 講習会に加えて、不審者対応訓練、熱中症対策やエピペン講習会等も行い、スキルアップを図った。

3. 入学者の確保

新入学者

- (1) 令和8年度入試に向け、2月に施設体験版オープンスクールを、3・4月にオープンスクールを実施するなど、早めの開催を企画した。特に自己推薦個別審査の募集に力を入れた。結果として令和8年度も3クラス編成となったが、入学者の増加には至らなかったため、更なる反省と新たな取り組みを行いたい。

転編入学者

- (1) 例年同様、海外からの帰国子女生や、転勤・転居による転編入学者を積極的に受け入れた。そのための学校見学等は、随時受け入れができるような態勢を整え、きめ細やかに対応した。また、試験日、合格発表、入学の時期など、受験希望者の事情に合わせて柔軟に対応した。さらに、個々の持つ事情により、個別の対応をするよう心がけた。

川村幼稚園推薦入学者

- (1) 教育課程や行事など幼稚園とのより一層の連携を図り、特に年長組への情報提供する機会が多くするよう心がけ、学校説明会やオープンスクール、授業参観、公開授業などを企画した。
- (2) 鶴友祭では、小学校校舎で幼稚園合同製作を展示することにより、小学校への来校機会を作り、好評であった。

川村幼稚園

1. 教育活動の充実

建学の精神、幼稚園教育要領を踏まえた教育

- (1) 日々の教育活動に対して、一人ひとりに合わせた、きめ細やかな指導を念頭に教育活動の充実を図ると共に、保護者のニーズにも応じるよう努めた。年長児のお料理教室は年3回行い、アフタースクール・セミナーの参観や発表など、年間を通してたくさんの行事を行うことができた。

園児の状況の把握、友だちとの関係、保護者への報告に努め、信頼関係を保つことで、教育活動の充実を図った。

- (2) 小学校へのスムーズな進学につながるよう工夫をする中でも、集団活動を通しての成長に重点を置いて過ごした1年であった。小学校との連携行事はできなかったため、小学校への関心が薄れないよう、外部向けのイベントを内部生用にアレンジしたりしながら、実際に見ていただく活動を通して小学校をアピールした。また、今年度より英語のカリキュラムを実施し、小学校のネイティブの先生に指導していただいたことで、小学校での英語に期待を抱いている。また、100玉そろばんを使い、小学校の算数教育の第一歩として数への関心を高めた。

鶴友祭では、今年も小学校校舎にひと教室借りて、全園児の合同展示「ジャングル」を作った。年長組は小学校の校舎で準備を行い、教室の雰囲気を知ることができた。

教育課程・教育指導

- (1) 「感謝の心」を基にして、園児一人ひとりの健やかな成長をめざしての教育活動を展開し、幼稚園教育要領等に沿った教育の推進に取り組んだ。また、園児の活動や行事、様々な領域を踏まえ、さらなる充実にも取り組んだ。日々の保育を充実し、その中での指導に活かすことができるよう、職員の意識向上を目指した。学園の月間目標を意識した教育活動を推進することにより、基礎・基本の習得に留意し、就学前教育の充実に努めた。基礎基本の習得は日々の積み重ねであるため、毎日の日常生活の中で身につくような声掛けを工夫してきた。
- (2) 学園の月間目標を意識した教育活動を推進することにより、基礎・基本の習得に留意し、就学前教育の充実に努めた。基礎基本の習得は日々の積み重ねであるため、毎日の日常生活の中で身につくような声掛けを工夫してきた。
- (3) 日々の教育活動の充実に向けた「自己点検・自己評価」に取り組み、その結果を踏まえ、教育課程、教育指導並びに運営計画の改善を図った。その上で全教員の指導力の向上をめざし、研修会等での話し合いの充実にも努めた。日々の自己点検、自己評価を怠ることなく、年2回の総合評価を重視し、それに対する助言・指導に添うよう、お互いを高めあうことを第一に考え、取り組んだ。

2. 園児支援活動

学習支援

- (1) 川村小学校への推薦入学制度の利点を十分説明し、理解していただいた上での、内部進学につながるように工夫した。園児は川村小学校に入学するという意識を持ちながら過ごし、小学校への内部進学は昨年より増えた。今後も、園児（女兒）の増加が大きな課題と言える。

心身の健康

- (1) 園庭遊具のアスレチックで、身体を大きく使った運動遊びに挑戦していた。遊びが活発になることで、動きも機敏になり、難しい遊具にも挑戦する意欲も見られた。広い園庭では、友だち同士での鬼ごっこやリレー、ボール遊びにも熱中し、元気にダイナミックに遊ぶ姿を見ることができた。
- (2) アレルギーによるトラブルもなく、日々の食育指導を実施することができた。今年度より全日給食の提供を始めたため、安全安心なお昼の時間を送ることができた。

安全の確保

- (1) 園児が安心して活動できる安全な園舎となるよう、園庭遊具、並びに園外活動等に対応した安全点検を事務の職員とともに実施し、また整備をすることで、日々の安全安心に努めた。

入学者の確保

新入園者

- (1) 園舎見学は、希望に時間に一組ずつ丁寧に行った。説明会は内容の充実を図り、前年同様に行った。未就園児企画「プチキンダー」も好評だったため、週1回を目安の行い、幼稚園生活や体操教室の体験を促した。イベント毎に予約者にメールで細かい事項を改めて知らせるなど、こまめな対応を行った。
- (2) また、満3歳からの入園につながるように、週2回10:00～11:30までを、母子分離で預かる「2歳児ステップアップコース」を立ち上げた。1学期は令和6年度からプチキンダーに通っていた方を中心に定員が埋まっていたが、母子分離の練習の機会という気持ちで通う方もおり、入園につながらないケースが多かった。

満3歳児保育

- (1) 10人の定員確保を目標としてきた。今年度は7名が満3歳児からの入園となった。「プチキンダー」「2歳児ステップアップコース」からの流れで入園した方が多く、保護者との信頼関係は良好である。

帰国子女、転勤・転居入園者

(1) 転編入園者の問い合わせはあったものの、入園には結びつかなかった。

川村学園女子大学附属保育園

1. 保育活動（環境）の充実

川村学園の建学の精神である「感謝の心」を念頭におき、子どもの人権を守り、子どもたちが、安全・安心な環境のなかで成長できるよう、保育所保育指針（2018）の趣旨を十分に踏まえたきめ細やかな保育展開を図ることができた。

また、国や県並びに市が示す保育・子育て支援施策に柔軟に対応するとともに、附属保育園としての強みを生かした保育活動（環境）の充実が図れた。

(1) 大学との連携環境を生かす

① 特別課外活動の充実

専門分野の教員から受ける直接的指導体験をきっかけに日常の保育のなかでも十分に楽しめる保育環境を心がけ、子どもたちの興味・関心が広がる活動展開を図った。この取り組みは子どもたちからも非常に好評を得ている。

【造形あそび】

4・5歳児を対象に2ヶ月に1回実施した。いろいろな素材を使って製作や絵画する体験を通し、豊かな感性と創造力や表現力を養えた。

【英語あそび】

5歳児を対象に月1回実施する。英語の歌やゲームなどを通し、遊びながら英語に慣れ親しみ、生活の中に活かした。

【運動あそび】

講師となる教員の諸事情により担当教員の途中交代は生じたが、年間を通して5歳児を対象に実施できた。子どもたちは、毎回楽しみながら幼児期に習得すべき運動の基礎技能を身につけるとともに、健康への意識や仲間と一緒に体を使って遊ぶ楽しさを味わうことができた。

【音楽あそび】

5歳児を対象に月1～2回実施した。歌やリズム、楽器あそびなど多様な形で音楽に触れ楽しめた。また、歌い方や楽器演奏の仕方を知るとともに豊かな感性と創造力や表現力を養えた。

【茶道にふれよう】

5歳児を対象に月1回実施する（大学の茶室を利用）。楽しく参加しつつ、日本古来の伝統文化の作法を知り、美しい日本語、動作、立ち居振る舞いなどを身につけられるように努めた。今年度から保護者への披露は、卒園式後ではなく1月実施に変更した。

② 学生との交流の充実

大学の各学科（幼児教育・児童教育・生活文化・心理）の学生たちが年間を通して、授業や実習、ボランティア活動の形で来園し子どもたちと交流を行った。子どもたちも交流を楽しむとともに社会性などが身につく環境の継続が図れた。

幼児教育学科生7名を保育補助として雇用継続したが、実務経験を重ねるなかで保育への理解と技術向上が図れており、卒業後に保育士として活躍できる人材になっている。

③ 教員との連携（園内研修等への参画）

今年度は、幼児教育学科の教員とは「大学と附属保育園の共創」をテーマに掲げ、園内研修の定期的開催や地域の関係機関をも巻き込んで学び合う「公開保育」を実施し、実践報告本「こどもとおとなの学び合いの扉」（一藝社）を発行した。教員との連携を深める中、多様な取り組みを経験できた一年であり、保育士一人ひとりの資質の向上が図れた。

また、心理学科の教員が、年間を通して子育て支援センター「かわむらんど」にて、地域の子育て中の保護者向けミニ講座や子育て相談を実施した。保護者が子育てに喜びや楽しさを感じ、意欲的に子育てできる環境づくりにつながった。

(2) 組織の強化

① 保育士等の確保

安定した保育園運営を行うため、保育士を確実に確保できることが重要であり、全ての保育士が「安心して働くことができる」職場環境づくりに努めた。

また、国が進める保育の質の向上を図るための保育士配置基準改定の意向を尊重し、職員体制の充実を図った。

ア) 保育士宿舎借り上げ支援事業の継続

市の補助事業を活用して希望する3名の保育士が、宿舎の確保を継続した。

イ) 保育士配置基準改定の取り組み遵守

国が示す1歳児保育士配置基準（6：1→5：1）の考えを遵守した保育士配置を行なった。

ウ) 障害児・配慮を要する子への支援強化

日々の生活の中で配慮を要する子、気になる子が増加傾向にあり、何らかの事情でこども発達センターなどの療育機関を利用する園児も増えている状況である。市の「障害児等保育費補助事業」等を活用し、いずれの子も安心・安全に過ごせる環境を保障するとともに、子ども一人ひとりの状況に応じたきめ細かい配慮ができる加配体制づくりに努めた。

エ) 看護師採用の検討

看護師採用に向けての検討にまではいかなかった。

② キャリアパス制度を活用

国が進める保育士の処遇改善施策のひとつであるキャリアパス制度を引き続き活用するため、研修を必要とする保育士3名の受講を積極的に行い、組織の体制強化を図った。

③ 職員一人ひとりの資質向上

計画的に外部研修会に参加できる職場づくりを行った。また、幼児教育学科教員と連携し園内研修（月 1 回）を実施するなど、職員一人ひとりが知識や技術の向上を図り意欲的に保育に取り組める職場環境づくりに努めた。

④ 認可定員改定に向けた取り組み

認可定員の超過が 5 年続いているなか、今後も当分の間入園児の減少が見込めないことから、次年度以降の定員改定に向け関係機関と調整を図ってきた。その結果、来年度 4 月 1 日から定員 120 名施設として運営することとなる。

今後も引き続き安定した運営が継続できるよう活動展開を図っていく。

(3) 施設整備

本園の利点である広い施設環境を有効に活用し、安全・安心な環境を保持し保育ができるように努めた。

① 定期的安全点検の継続

職員が交替で、毎月 1 回定期的に施設内遊具等の安全点検を実施し、全職員への情報共有と必要な改善作業を行い、子どもたちが安全・安心のなかで成長できる環境の維持に努めた。

② 修繕費積み立ての継続

計画的に修繕費の積み立てを行い、突発的修繕にも対応できるようにした。

③ 老朽箇所の修繕の計画的実施

開園 19 年が経過し、老朽化のため修繕や改修が必要になる箇所が増えていた。開設時に策定してある「施設修繕・改修計画」並びに先に策定した「給食設備修繕計画」を基に、計画的に修繕や改修を図り、安全・安心な施設環境の保持に努めた。

【修繕・改修工事等の実施内容】・非常用アンプ更新工事

2. 園児支援活動

全職員が保育所保育指針（2018）の趣旨を十分に理解し、子どもの人権擁護と最善の利益が保障された保育展開に努めた。保育を組み立て、実践し、振り返り、課題整理をし、再び保育に取り組む PDCA サイクルを意識した保育実践を行い、よりよい保育をめざした。

(1) 特別課外活動の充実 <関連：1-(1)-①>

主に 5 歳児を対象に大学の教員等の協力を得て特別課外活動（造形・英会話・体操・音楽・茶道）を継続した。子どもたちが、各専門分野の先生方から直接的指導を受ける体験をきっかけに日々の保育の中でも繰り返し楽しみ、子どもたちの興味・関心が広がり活動に幅がもてるようにした。発表会で保護者たちにも披露した。

(2) 配慮を要する子への支援 <関連：1-(2)-イ>

集団の中で個別配慮が必要な子ども一人ひとりへの配慮や支援点を見極め、適切に対応できるよう努めた。また、一緒に生活する周りの子どもたちもいきいきと活動でき共に

育ち合えるインクルーシブ保育の展開に努めた。

(3) 健康な体づくり

開園当初から実施してきた「裸足保育」「薄着の習慣」の意義を理解し継続した。また、戸外で存分に体を使ってあそぶ楽しさが実感できる保育に努め、健康な心身の育成を図った。

(4) 異年齢交流の充実

感染症の拡大防止を念頭にしつつも、0歳から就学前までの異年齢児が集う保育園のメリットを最大限に活用し、年間を通して異年齢児が楽しく交流でき、労わりや慈しみ、憧れなどの感情が育める保育展開を図った。

(5) 食育活動の推進

幼少期から食への興味・関心が膨らむ保育を展開することは、とても大切である。米や野菜づくり、果実の収穫活動などをはじめ、クッキング活動、会食の機会をつくるなどの年間活動計画を作成し、継続的に実施していける食育環境を心がけた。

(6) 部分統合保育・交流保育の実施

こども発達センターの意向により部分統合保育、交流保育ともに未実施となる。但し、5歳児がこども発達センターの存在に関心をもったことから相互の園児同士の交流活動実施へと発展し、相互に楽しめる交流会を実現することができた。幼き時から一緒に過ごし、認め合いながら育っていける環境の大切さを再認識した。

(7) 多様な人々との交流

1日の生活のほとんどを保育園で過ごす子どもたちにとって、園に来園する人や散歩時などに出会う人との交流は、社会性や感性を育むうえで大切であり、積極的に触れ合いを楽しめる環境をつくってきた。

(8) 幼保小連携活動の充実

市が進める「幼保小連携事業」に積極的にに関わり、近隣の小学校だけでなく保育園同士の交流活動にも積極的に取り組んできた。

また、「幼保小連携・接続カリキュラム」を参考に年長児が支障なく小学校生活に移行できるよう日々の保育を工夫してきた。

(9) 千葉県自然環境保育認証園としての取り組み

豊かな自然に囲まれて成長できる本園の利点を生かし、戸外活動を存分に楽しめる取り組みを行ってきた。また、子どもたちの姿や発言をきっかけに戸外での様々な体験を積み重ね、子どもたちが興味・関心を広めたり、自ら疑問解決に向けて取り組む意欲が育つ環境をつくってきた。

3. 保護者・地域との連携

保育所保育指針(2018)の趣旨を踏まえ、保護者・地域との連携に取り組めた。

(1) 保護者との連携

① 情報発信の工夫

保護者と園が共通理解を深め合い子どもの育ちを育んでいけることは大切であることから、保育の取り組みを保護者が身近に感じ理解し合いながら子どもを育める情報発信の工夫を継続してきた。(日々の活動記録(ダイアリー)／発達の記録の様式改定)また、0・1・2歳児の連絡帳をICTシステム(ルクミー)に切り替えるなどICTの活用の幅を広げ、保護者への伝達や情報交換がよりスムーズに図れるようにした。

② 保育への参画(一日保育士体験／子ども会議への参加)

保護者が我が子のクラスに入り保育士体験をする中で、子どもや園活動への理解を深め子育てする術を学べる機会となることを期待し、一日保育士体験を年間として実施してきた。＜一日保育士参加者数： 54 名＞

また、我が子が、疑問を感じたり、興味関心を示したことを解決に向け一緒に取り組んだり、取り組んだことを子どもたちの前で発表したりして、子ども理解や親自身の有能感など味わうことができるようにしてきた。

③ 交流の場づくり

子どもが健やかに成長できるためには、保護者が子育てに自信を持ち、喜びを感じながら子育てする環境が大切になる。年3回ではあるが、保護者同士が交流し、情報交換やリフレッシュが図れ、子育てを楽しめる環境をつくってきた。(保護者会／保護者交流会／ふあみりーふえすた)

(2) 地域との連携

「地域の子育て支援の基地」をめざし、活動の充実を図ることで、さらに地域に開かれた保育園になるようにした。

① 一時預かり事業の充実(国の子育て交付金対象事業)

利用者との信頼関係の構築を大切に、子どもたちが安心して過ごせる保育環境の継続に努めた。利用希望者は多かったが、対象児が0歳児(低年齢化)に集中する傾向にあり受け入れ人数を増加することはできなかった。

(利用実績：延べ 214名/年)

② 地域子育て支援拠点施設＜子育て支援センター「かわむらんど」＞の充実

(国の子育て交付金対象事業)

基本活動(親子の交流の場の提供と促進／子育てに関する相談・援助の場／子育て関連情報の提供／子ども・子育て支援の講習の場)を中心に加算活動(地域交流／配慮が必要な子育て家庭等への支援／育児参加促進講習休日実施加算)の充実に努めた。

また、本施設独自の講座やイベントを計画するなど取り組みを工夫し、より利用者か

ら親しまれる施設づくりを進めてきた。

(利用実績：延べ4234組/年（15.8組/日）

(3) 公開保育の実施

保育園が、安心して子育てできる地域づくりの身近な拠点としての働きを担うことが求められている現在、近隣施設や機関、地域の方々と協力し合い、顔の見える良好な関係性を構築することが大切になることを踏まえ、公開保育を実施した。園活動や子どもたちの育ちの様子を観ていただき、子どもの育ちや保育・子育てについて、学び合い、理解を深め合える機会となった。

(当日参加者：20名＜15施設＞)

4. 自己点検・評価

園の質の向上をめざし、次の取り組みを継続した。

- ・全職員が、年度始めに1年間の目標を設定し、日々の業務にあたることができた。
- ・半期に1度、「保育士自己評価チェックシート」並びに「子どもの人権擁護のためのセルフチェックリスト」を活用し、日々の保育を振り返るとともに自己評価を行った。
- ・目標設定時や自己点検や評価を行った時点で園長と個別面談し、業務の振り返りを行うとともに共通理解を深め、さらなる向上が図れるようにした。

3 財務の概要

(1) 決算の概要

【法人全体】

事業活動収支計算書関係比率

区 分			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
比 率	算 式						
1	人件費比率	人 件 費 経 常 収 入	70.1%	72.0%	77.1%	83.4%	85.5%
2	教育研究経費比率	教育研究経費 経 常 収 入	43.6%	54.3%	46.6%	51.3%	53.5%
3	管理経費比率	管 理 経 費 経 常 収 入	12.5%	13.1%	12.4%	15.3%	19.7%
4	借入金等利息比率	借入金等利息 経 常 収 入	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
5	基本金組入後 収 支 比 率	事業活動支出 事業活動収入-基本金組入額	126.0%	130.9%	135.1%	150.6%	119.2%
6	学生生徒等 納付金比率	学生生徒等納付金 経 常 収 入	66.7%	66.0%	63.4%	59.3%	56.7%
7	寄付金比率	寄 付 金 事業活動収入	3.2%	6.2%	2.9%	3.0%	1.9%
8	補助金比率	補 助 金 事業活動収入	26.7%	31.8%	29.4%	34.6%	25.8%
9	基本金組入率	基本金組入額 事業活動収入	0.1%	-4.6%	-0.6%	0.0%	0.0%
10	減価償却額比率	減 価 償 却 額 経 常 支 出	16.7%	16.0%	16.4%	16.7%	16.3%

貸借対照表関係比率

区 分			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
比 率	算 式						
11	繰越収支差額 構 成 比 率	繰越収支差額 負債+純資産	-36.5%	-40.3%	-44.4%	-49.9%	-42.8%
12	固 定 比 率	固 定 資 産 純 資 産	104.2%	103.7%	104.3%	104.5%	98.0%
13	固定長期適合率	固 定 資 産 純資産+固定負債	99.5%	99.3%	99.7%	99.7%	49.5%
14	流動比率	流 動 資 産 流 動 負 債	135.1%	158.4%	124.7%	127.8%	444.1%
15	総負債比率	総 負 債 総 資 産	5.9%	5.5%	5.4%	5.5%	6.0%
16	負債比率	総 負 債 純 資 産	6.2%	5.8%	5.7%	5.8%	6.4%
17	前受金保有率	現 金 預 金 前 受 金	414.5%	443.6%	350.3%	357.3%	1949.8%
18	基本金比率	基 本 金 基本金要組入額	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

貸借対照表

(単位：千円)

資産の部				
区 分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
固 定 資 産	29,972,633	29,271,654	28,197,930	25,915,523
流 動 資 産	604,373	395,605	356,422	2,227,385
資 産 の 部 合 計	30,577,006	29,667,259	28,554,352	28,142,908

(単位：千円)

負債の部				
区 分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
固 定 負 債	1,292,654	1,290,906	1,294,418	1,187,228
流 動 負 債	381,660	317,279	278,793	501,586
負 債 の 部 合 計	1,674,314	1,608,185	1,573,211	1,688,814
純資産の部				
区 分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
基 本 金	41,220,817	41,235,648	41,229,995	38,487,858
繰越収支差額	△ 12,318,125	△ 13,176,574	△ 14,248,854	△ 12,033,764
純 資 産 の 部 合 計	28,902,692	28,059,074	26,981,141	26,454,094
負債及び純資産の部 合計	30,577,006	29,667,259	28,554,352	28,142,908

【法人全体】

事業活動収支決算

(単位：千円)

科 目			令 和 4 年 度	令 和 5 年 度	令 和 6 年 度	令 和 7 年 度	
教 育 活 動 収 支	事業活動収入の部	学 生 生 徒 等 納 付 金	1,659,651	1,530,711	1,257,759	1,138,927	
		手 数 料	22,868	20,068	19,514	16,770	
		寄 付 金	30,471	29,596	54,590	48,424	
		経 常 費 等 補 助 金	723,718	721,354	734,083	707,592	
		付 随 事 業 収 入	15,396	18,016	23,581	22,202	
		雑 収 入	5,193	6,344	8,600	6,124	
		教 育 活 動 収 入 計	2,457,297	2,326,089	2,098,127	1,940,039	
	事業活動支出の部	人 件 費	1,810,909	1,861,768	1,766,993	1,716,925	
		教 育 研 究 経 費	1,364,699	1,126,306	1,086,621	1,073,590	
		管 理 経 費	328,481	298,451	324,223	395,956	
		徴 収 不 能 額 等	2,161	2,640	3,230	508	
		教 育 活 動 支 出 計	3,506,250	3,289,165	3,181,067	3,186,979	
	教 育 活 動 収 支 差 額		△ 1,048,953	△ 963,076	△ 1,082,940	△ 1,246,940	
	教 育 活 動 外 収 支	収入の部	受 取 利 息 ・ 配 当 金	12,450	19,950	21,088	28,215
			その他の教育活動外収入	43,741	70,093	368	40,001
教 育 活 動 外 収 入 計			56,191	90,043	21,456	68,216	
支出の部		借 入 金 等 利 息	0	0	0	0	
		その他の教育活動外支出	0	0	7,106	0	
		教 育 活 動 外 支 出 計	0	0	7,106	0	
教 育 活 動 外 収 支 差 額		56,191	90,043	14,350	68,216		
経 常 収 支 差 額		△ 992,762	△ 873,033	△ 1,068,590	△ 1,178,724		
特 別 収 支	収入の部	資 産 売 却 差 額	0	0	0	735,719	
		そ の 他 の 特 別 収 入	328,708	42,846	11,754	5,606	
		特 別 収 入 計	328,708	42,846	11,754	741,325	
	支出の部	資 産 処 分 差 額	38,228	13,431	21,097	3,690	
		そ の 他 の 特 別 支 出	1,987	0	0	85,957	
		特 別 支 出 計	40,215	13,431	21,097	89,647	
		特 別 収 支 差 額		288,493	29,415	△ 9,343	651,678
基本金組入前当年度収支差額		△ 704,268	△ 843,618	△ 1,077,934	△ 527,046		
基 本 金 組 入 額 合 計		△ 131,972	△ 14,831	△ 9	△ 138		
当 年 度 収 支 差 額		△ 836,240	△ 858,449	△ 1,077,943	△ 527,184		
前 年 度 繰 越 収 支 差 額		△ 11,481,884	△ 12,318,125	△ 13,176,574	△ 14,248,854		
基 本 金 取 崩 額		0	0	5,663	2,742,274		
翌 年 度 繰 越 収 支 差 額		△ 12,318,124	△ 13,176,574	△ 14,248,854	△ 12,033,764		

資金収支決算

(単位：千円)

科 目	令 和 4 年 度	令 和 5 年 度	令 和 6 年 度	令 和 7 年 度
収入の部				
学 生 生 徒 等 納 付 金 収 入	1,659,652	1,530,711	1,257,759	1,138,927
手 数 料 収 入	22,868	20,068	19,514	16,770
寄 付 金 収 入	173,670	66,263	58,851	51,831
補 助 金 収 入	903,186	722,466	736,421	708,654
資 産 売 却 収 入	0	0	0	2,490,115
付 随 事 業 ・ 収 益 事 業 収 入	15,396	18,016	23,581	22,202
受 取 利 息 ・ 配 当 金 収 入	12,450	19,950	21,088	28,215
雑 収 入	48,934	76,437	8,968	46,125
借 入 金 等 収 入	0	0	0	0
前 受 金 収 入	128,479	99,260	91,943	109,160
そ の 他 の 収 入	772,261	373,207	656,936	526,907
資 金 収 入 調 整 勘 定	△ 169,697	△ 160,865	△ 125,893	△ 111,923
前 年 度 繰 越 支 払 資 金	572,811	569,938	347,711	328,508
収 入 の 部 合 計	4,140,010	3,335,451	3,096,879	5,355,491

支出の部				
人 件 費 支 出	1,908,720	1,863,516	1,763,481	1,831,130
教 育 研 究 経 費 支 出	879,114	658,707	627,034	628,184
管 理 経 費 支 出	251,201	225,383	258,502	320,916
借 入 金 等 利 息 支 出	0	0	0	0
借 入 金 等 返 済 支 出	0	0	0	0
施 設 関 係 支 出	398,695	43,391	39,715	9,972
設 備 関 係 支 出	22,598	24,685	36,584	37,188
資 産 運 用 支 出	52,539	87,811	20,129	444,526
そ の 他 の 支 出	249,467	199,053	115,582	152,373
資 金 支 出 調 整 勘 定	△ 192,262	△ 114,806	△ 92,656	△ 197,210
翌 年 度 繰 越 支 払 資 金	569,938	347,711	328,508	2,128,412
支 出 の 部 合 計	4,140,010	3,335,451	3,096,879	5,355,491

活動区分資金収支決算

(単位：千円)

科 目			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
教育活動による収支	収入	学生生徒等納付金収入	1,659,652	1,530,711	1,257,759	1,138,927
		手数料収入	22,868	20,068	19,514	16,770
		特別寄付金収入	4,000	4,000	4,000	4,000
		一般寄付金収入	26,057	24,888	49,997	44,354
		経常費等補助金収入	723,716	721,354	734,083	707,592
		付随事業収入	15,396	18,016	23,581	22,202
		雑収入	5,193	6,344	8,600	6,124
		教育活動資金収入計	2,456,882	2,325,381	2,097,534	1,939,969
	支出	人件費支出	1,908,720	1,863,516	1,763,481	1,831,130
		教育研究経費支出	879,114	658,707	627,034	628,184
		管理経費支出	251,201	225,383	251,396	320,888
		教育活動資金支出計	3,039,035	2,747,606	2,641,911	2,780,202
	差 引		△ 582,153	△ 422,225	△ 544,377	△ 840,233
	調整勘定等		5,757	△ 116,229	△ 26,703	39,892
	教育活動資金収支差額		△ 576,396	△ 538,454	△ 571,080	△ 800,341
施設整備等活動による資金収支	収入	施設設備寄付金収入	143,612	37,374	4,855	3,477
		施設設備補助金収入	179,468	1,112	2,338	1,062
		施設設備売却収入	-	-	-	2,490,115
		施設計画継続事業資金引当特定資産取崩収入	526,900	300,000	615,000	-
		施設整備等活動資金収入計	849,980	338,486	622,193	2,494,654
	支出	施設関係支出	398,695	43,391	39,715	9,972
		設備関係支出	22,598	24,685	36,584	37,188
		施設計画継続事業資金引当特定資産繰入支出	1,000	12,000	12,000	16,000
		施設整備等活動資金支出計	422,293	80,076	88,299	63,160
	差 引		427,687	258,410	533,894	2,431,494
	調整勘定等		0	0	0	26,900
	施設整備等活動資金収支差額		427,687	258,410	533,894	2,458,394
	小計（教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額）		△ 148,709	△ 280,044	△ 37,186	1,658,053
その他の活動による資金収支	収入	退職給与引当特定資産取崩収入	101,000	2,000	-	107,000
		設立者業績存続事業資金引当特定資産取崩収入	5,200	-	-	-
		教職員厚生資金引当特定資産取崩収入	110,000	-	-	-
		奨学融資金引当特定資産取崩収入	-	-	-	708
		奨学奨励資金引当特定資産取崩収入	1,250	1,250	7,982	386,850

(単位：千円)

科 目			令 和 4 年 度	令 和 5 年 度	令 和 6 年 度	令 和 7 年 度
そ の 他 の 活 動 に よ る 資 金 収 支	収 入	貸 付 金 回 収 収 入	885	329	120	-
		預 り 金 受 入 収 入	-	40,173	3,672	8,844
		立 替 金 回 収 収 入	11	28	20	23
		仮 受 金 受 入 収 入	-	71	63	71
		預 託 金 回 収 収 入	-	-	-	7
		小 計	218,346	43,851	11,857	503,503
		受取利息・配当金収入	12,450	19,950	21,088	28,215
		為 替 差 益	43,741	70,093	368	40,001
		その他の活動資金 収 入 計	274,537	133,894	33,313	571,719
	支 出	第3号基本金引当 特定資産繰入支出	1	1	9	138
		退 職 給 与 引 当 特定資産繰入支出	0	0	4,000	-
		奨 学 融 資 金 引 当 特定資産繰入支出	327	53	120	-
		奨学奨励資金引当 特定資産繰入支出	50,346	75,728	4,000	428,388
		六華会奨学奨励資金 引当特定資産繰入支出	815	30	-	-
		出 資 金 等 支 出	50	-	-	-
		預 り 金 支 払 支 出	77,136	-	-	-
		貸 付 金 支 払 支 出	-	246	-	708
		立 替 金 支 払 支 出	28	20	23	-
		仮 払 金 支 払 支 出	-	-	-	535
		仮 受 金 支 払 支 出	-	-	71	63
		預 託 金 支 払 支 出	-	-	-	9
		小 計	128,703	76,078	8,223	429,841
		為 替 差 損	-	-	7,106	-
		過 年 度 修 正 支 出	-	-	-	27
		その他の活動資金 支 出 計	128,703	76,078	15,329	429,868
		差 引	145,834	57,816	17,984	141,851
		調 整 勘 定 等	0	0	0	0
		その他の活動資金収支差額	145,834	57,816	17,984	141,851
		支払資金の増減額（小計+ その他の活動資金収支差額）		△ 2,875	△ 222,228	△ 19,202
	前 年 度 繰 越 支 払 資 金		572,811	569,938	347,711	328,508
	翌 年 度 繰 越 支 払 資 金		569,938	347,711	328,508	2,128,412

4 学校法人の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備及び運用の状況の概要

(1) 関係する決議の概要

令和7年1月25日の理事会において、理事の職務執行が法令・寄附行為に適合すること及び業務の適正を確保するための体制の整備に関し、「内部統制システム整備の基本方針」を決定いたしました。

(2) 体制整備及び運用状況の概要

① 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

理事会、評議員会等の重要会議の議事録その他理事の職務執行に係る情報については、寄附行為並びに「常務理事会規程」及び「連絡協議会規程」に基づき、適切に作成、保存及び管理を行っております。

② 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

リスク管理に関し、体制並びに「連絡協議会規程」及び本法人の各種規程を整備し、リスク対応方法等を明確にしております。事業活動に関するリスクについては、法令及び本法人の各種規程等に基づき、職務執行部署が自律的に管理することを基本としております。また、「個人情報の保護に関する規程」及び「特定個人情報取扱規程」に基づき、個人情報の保護と適切な管理を行うとともに、災害、事故その他の緊急時に備え、対応組織や情報連絡体制等について規程等を定め、継続的な教育と定期的な訓練を実施しております。

③ 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

理事会は、定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、法令・寄附行為に従い、必要な事項については評議員会の意見を聴いたうえで、業務執行上の重要事項を審議・決定するとともに、理事の職務執行を監督しております。また、寄附行為並びに理事会の決定及び「常務理事会規程」に基づき、業務を執行する理事の担当業務を明確化し、事業運営の適切かつ迅速な推進を図っております。

④ 教職員の職務の執行が法令及び寄附行為に適合することを確保するための体制

理事及び教職員が法令並びに寄附行為及び本法人の規程を遵守し、確固たる倫理観をもって事業活動等を行う組織風土を高めるために、コンプライアンス意識の醸成と定着を推進しております。また、「公益通報等に関する規程」を整備し、不正の未然防止を図るとともに、速やかな調査と是正を行う体制を推進しております。通報窓口又は監事に対しコンプライアンスに関する相談又は違反に係る通報をしたことを理由に、当該通報者に対しては不利益な取扱いを行わない体制としておりま

さらに、研究活動については、内部牽制機能による研究費の適正経理、研究不正の防止及び知的財産の保護を確保するため、必要な措置を講じております。

⑤ 監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制等

監事は、「監事監査基準」に基づき、公平不偏の立場で監事監査を行っております。また、監事の職務を補助するもの（補助職員）を監事が置くことを求めた場合、独立性を有する補助職員を配置する体制としております。また、会計監査人との連携により、監査の実効性を高めております。

5 事業報告書の附属明細書

記載事項なし